

インフルエンザ罹患証明書（医師記入欄）	
氏 名	
上記患者は、インフルエンザに感染しているものと証明いたします。	
症状出現日：令和 年 月 日（発症0日目） 診 断 日：令和 年 月 日	
医療機関名 医 師 名	印
学校保健安全法施行規則第19条第2項 インフルエンザ（新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ等を除く。）の出席停止期間は『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで』とされています。 ※気になる症状等がある場合は、再度かかりつけ医へ受診してください。	
医師からの注意事項	

インフルエンザ経過報告書（保護者記入欄）	
① 左欄に平熱を記入してください。 ② 朝夕の体温を下表に記入し、折れ線グラフを作成してください。 ③ 解熱の目安は37℃未満です。解熱した日の「日付」に○を記載してください。	
【平熱： . °C】	
発症日	1日目
2日目	3日目
4日目	5日目
6日目	7日目
8日目	9日目
月日	/
時間帯	朝 夕 朝 夕 朝 夕 朝 夕 朝 夕 朝 夕 朝 夕 朝 夕 朝 夕 朝 夕
体温	°C °C
40.0°C	
39.0°C	
38.0°C	
37.0°C	
36.0°C	
上記のとおり、インフルエンザを発症した後5日を経過（発症の翌日を1日目として）かつ解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過（解熱した日の翌日を1日目として）し、体調も良くなったため、本日より登校させます。 ※登校可能の判断については、裏面を参考にしてください。	
令和 年 月 日	年 組 児童氏名
	保護者氏名 印

学 校 確 認 欄				
症状出現日・診断日・医療機関・医師名の記入及び押印はあるか。	経過報告書（保護者記入欄）の体温が記入されているか。	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過しているか。	提出年月日・学年組・児童名及び保護者の署名又は捺印はあるか。	確認者（担任等）
ある ・ なし	ある ・ なし	いる ・ いない	ある ・ なし	

【参考】インフルエンザ出席停止期間基準早見表

インフルエンザ罹患時の出席停止期間は、
「発症した後5日、かつ解熱した後2日経過するまで」となります。

※下表の日付記入欄に発症日(0日目)から発症後9日目までの日付を記入し、
解熱日と照らし合わせた上で登校可能日を確認してください。

日付記入欄		／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
		発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目
A	発症から1日目に 解熱した場合 ↓ (発症後6日目から 登校可能)	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目	—	—	—	—
	出席停止							登校可能			
B	発症から2日目に 解熱した場合 ↓ (発症後6日目から 登校可能)	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	—	—	—	—	—
	出席停止							登校可能			
C	発症から3日目に 解熱した場合 ↓ (発症後6日目から 登校可能)	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	—	—	—	—	—	—
	出席停止							登校可能			
D	発症から4日目に 解熱した場合 ↓ (発症後7日目から 登校可能)	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	—	—	—	—	—	—
	出席停止							登校可能			
E	発症から5日目に 解熱した場合 ↓ (発症後8日目から 登校可能)	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	—	—	—	—	—	—
	出席停止							登校可能			